

〒210-0853
神奈川県川崎市川崎区
田島町13-13
光洋重機建設（株）

建業第53654号
平成29年1月13日

光常 誠一郎 様

神奈川県知事 黒岩 祐治



特定建設業の許可について（通知）

平成28年12月 6日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
します。

記

許可番号	神奈川県知事 許可（特一28）第 4575号
許可の有効期間	平成28年12月10日から平成33年12月9日まで
建設業の種類	土木工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業
	とび・土工工事業 舗装工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成33年11月9日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）

〒210-0853
神奈川県川崎市川崎区
田島町13-13

光洋重機建設（株）

建業第40440号
平成29年1月20日

光常 誠一郎 様

神奈川県知事 黒岩 祐治



特定建設業の許可について（通知）

平成28年12月6日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
します。

記

許可番号	神奈川県知事 許可（特一28）第 4575号
許可の有効期間	平成29年1月20日から平成34年1月19日まで
建設業の種類	解体工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成33年12月20日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）